

大川市議会第3回定例会会議録

平成29年9月22日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防		長		
(兼)	総	務	課	長	田	中嘉親
人	事	秘	書	課	長	
					馬	淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	
					古	賀収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	相 川 曜 一
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 委 員 長 報 告
- 1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
- 1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第49号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について外1件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。
総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されまし

た議案第49号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げたいと思います。

まず、議案第49号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、御報告を申し上げます。

本案は、雇用保険法の改正により、失業給付の給付内容等が変更されることに伴い、失業者の退職手当の支給要件等について、所要の改正を行おうとするものであります。

説明によりますと、失業者の退職手当とは、雇用保険法の適用がない地方公務員において、支給された退職手当の額が、同法による失業等給付相当額に満たない場合に一定の条件を満たせば、その差額に相当する額を保障できるよう設けられている制度とのことであります。

このたびの失業者の退職手当の支給要件等の改正内容につきましては、大きくは3つあり、1つ目は雇用保険法の個別延長給付に相当する退職手当の支給対象等の拡充であり、難病を有する者や障がい者、また災害等により倒産や解雇された者が求職活動をしている場合などを個別延長給付の対象に追加するとのことであります。

2つ目は、雇用保険の移転費に相当する退職手当の支給対象者の拡充であります。これまで公共職業安定所の紹介した職業につく者だけが移転費支給の対象となっていたが、雇用保険法の改正により、特定地方公共団体または職業紹介事業者の紹介した職業に就く者が追加されたため、移転費の支給に関する規定を改正し、文言の整理を行おうというものであります。

3つ目は、リーマンショック時に創設された暫定措置が平成28年度末をもって終了したことに伴い、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5か年の期間において、特定退職者のうち、雇用情勢の悪い地域に居住する者について給付日数を延長する暫定措置が図られたため、附則第6項で追加規定を行うとのことであります。

その他、必要な経過措置について規定の整理を行うとのことであります。

執行部からは、今回の条例改正に該当するような職員は、ほぼ見込まれないだろうとの説明がなされたが、委員会では、制度内容がわかりにくいので、具体例を挙げ、説明いただきたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

次に、議案第57号 平成29年度大川市一般会計補正予算についての御報告を申し上げます。

説明によりますと、本案は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正をしようとするものであり、その概要は次のとおりであります。

民生費には、障害者自立支援給付支払等システム改修業務委託料1,221千円が計上されております。

衛生費には、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援助成金1,215千円が計上されております。

農林水産業費には、農業集落農道施設整備工事費3,000千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金500千円、有明海沿岸漂着物臨時回収・処理事業負担金217千円が計上されております。

商工費には、地域おこし協力隊起業助成金1,000千円が計上されております。

教育費には、町内公民館施設整備事業費補助金16,500千円が計上されております。

災害復旧費には、平成29年7月5日から12日にかけての豪雨により被災した漁港施設、農業用施設及び公共土木施設の災害復旧事業費72,375千円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は96,028千円となり、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入及び市債をもって充当するとのこととなります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、学校給食センターの給食調理業務委託料並びに給食配送業務委託料について、必要な期間及び限度額の設定を行おうとするもので、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の設定の追加及び変更を行おうとするものであります。

委員会では、まず、4款1項2目予防費の子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援助成金の内容についてたどしましたところ、1人分を計上している旨の答弁がなされたところでございます。

さらに、いつまで医療支援をしていくのかたどしましたところ、3年間ぐらいを目安に支援し、その後、症状を見守りながら再度考えていきたい旨の答弁がなされました。

次に、6款1項5目農地費の農業集落農道施設整備工事費の事業内容についてたどしましたところ、福岡県の農村環境整備事業により農道の舗装を行うもので、工事箇所は下牟田口地区と兼木地区の2か所である旨の答弁がなされました。

さらに、2か所の農道舗装の事業費等の内訳についてたどしましたところ、下牟田口地区

は延長381メートルで、事業費は当初予算分も含め5,000千円、兼木地区は延長420メートルで、事業費は当初予算分も含め7,900千円である旨の答弁がなされたところでございます。

次に、6款1項6目農業基盤整備費のクリーク防災機能保全対策事業費負担金の内容についてただしましたところ、県事業の負担金で、10,000千円分の事業費が追加で組み込まれている。市の負担金は5%の500千円となっており、3地区の工事を計画している旨の答弁がなされました。

さらに、3地区の工事箇所についてただしましたところ、三丸地区と坂井地区、九網地区の3か所である旨の答弁がなされました。

次に、6款3項2目水産業振興費の有明海沿岸漂着物臨時回収・処理事業負担金の内容についてただしましたところ、全体事業費は20,000千円で、国が8割、県が1割、残りの1割分を大川市、柳川市、大牟田市、みやま市の4市で負担をしており、負担額は組合員数の割合で算出し、本市負担分は217千円となっている旨の答弁がなされました。

次に、11款1項2目農業用施設災害復旧費及び11款2項1目公共土木施設災害復旧費の災害復旧工事費の内容についてただしましたところ、農業用施設災害復旧費については、水路災害関係で、大川市が下八院地区、下牟田口地区の2か所と花宗太田土木組合が新田地区1か所の計3か所を予定しているとのことでありました。また、公共土木施設災害復旧費については、道路災害関係で、一木地区50メートル、大野島地区46メートルの計96メートルで、2か所を予定している旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第49号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号 平成29年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第52号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について外3件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、水落常志君。

○文教厚生委員長（水落常志君）（登壇）

皆様おはようございます。文教厚生委員長報告を行います。

私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第52号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第52号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、御報告申し上げます。

本会計における平成28年度の決算額は、歳入総額5,295,839,012円に対し、歳出総額5,659,354,035円で、差し引き残額はマイナス363,515,023円となったため、翌年度歳入からの繰上充用を行ったものであります。

歳入歳出差し引き額がマイナスとなった主な要因は、以前から決算で生じていた歳入不足に対して行っていた繰上充用による補填に加え、平成28年度の単年度収支の歳入不足額が約52,000千円生じたことによるものであります。

委員会では、特定健診やがん検診の受診者の検査結果の把握はしているのか、また、受診状況や結果等の公表をしているかただしたところ、市では集団のがん検診や医療機関に委託しているがん検診では5つのがん検診を実施しているが、検診結果については把握しており、健康ガイドブックや健康診査のチラシ等に一部のがん検診の受診状況等についての記載をしている旨の答弁がなされました。

次に委員会では、高額医療費の件数は約450件減っているが、金額は40,000千円ほど増加している理由についてただしたところ、平成27年度の後半から平成28年度に、1つ80千円ほどの高額医薬品が出たために、高額医療費が増加していると考えられる。高額医薬品は、主に大病院で使用されているが、市内でも2つの病院で使用されている。ことしの4月ごろから、その医薬品の金額が半額程度になってはいるが、大川市だけではなく、ほかの自治体でも高額医薬品で悩んでいる状況である旨の答弁がなされました。

さらに委員会では、歳出全体について増加傾向で財政を圧迫しているが、その根本的な原因の把握と今後の取り組みについてただしたところ、市としては歳入を多くして歳出を減らそうとしているが、共同事業拠出金や徴税费等の必要な支払いが増加している。国民健康保険の被保険者の数は年々減少し、歳出だけを見ても少しずつ減ってきている事実はあるが、歳入が全くふえない状況であり、30年度の国保改革に向けてどうするべきか精査して赤字を解消していきたいと考えている。そのためにも、早目の特定健診等の受診を促し、早期発見、早期治療ができるような取り組みを中心に行っていきたい旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第53号 平成28年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、御報告申し上げます。

本会計における平成28年度の決算額は、歳入総額513,197,664円に対し、歳出総額510,744,378円で、差し引き残額は2,453,286円であります。

委員会では、普通徴収保険料の現年度分の徴収未済額がふえている要因についてただしたところ、年金から特別徴収すると年金の手取りがかなり少なくなる方は普通徴収となるが、軽減措置があっても、高齢者には負担が大きいために納付ができないことが考えられる。また、後期高齢者医療保険で資格証の方はおられないが、短期保険証を77人に発行している状況である旨の答弁がなされました。委員からは、徴収未済額が年々かなりふえてきている。

経済的な理由を含め、さまざまな要因があるとは思いますが、調査等をしていただき、徴収につながるようお願いしたい旨の要望がなされました。

委員会では、そのほか詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第54号 平成28年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、御報告申し上げます。

本会計における平成28年度の決算額は、介護保険事業勘定と介護サービス事業勘定を合わせて、歳入総額3,526,640,142円に対し、歳出総額3,427,928,832円で、差し引き残額は98,711,310円となっております。

委員会では、地域支援事業において、予算に対して実質的な支出が少ない理由についてただしたところ、平成28年度から制度改正により、介護予防給付の要支援1、2の方のサービスのうち、通所介護と訪問介護を地域支援事業に移行することになった。平成28年2月から、認定更新の時期が来た要支援の方から順番に地域支援事業に移行するという進め方であったため、一気に事業量としてはふえなかったと考えられる。しかし、最近の状況として、はっきりとは言えないが、高齢者がふえてきている割には、要支援認定者の減少傾向が見受けられる旨の答弁がなされました。委員からは、予算計上している以上、広域的に活動を行っていただきたい。予算をしっかりと活用されて、さまざまな事業に取り組んでいただきたい旨の要望がなされました。

さらに、この事業が認定者数の減少だけでなく、今後、事業の分析や評価をしていけば、医療費や介護給付費の抑制等、効果が明らかにわかるようになると思うので、そのことを踏まえ、次の新しい事業の精査を行うようにしていただきたいとの意見が開陳されたところがあります。

次に委員会では、介護予防サポーターの人数や今後の取り組みについてただしたところ、平成28年度末には47名の方が講習を受けられて登録されている。現在、地域の健診事業や節目型健診事業等に協力支援ということで入っていただいております。年度末に活動に応じた謝礼を支払っている。今後の地域での事業の取り組みにおいては、人材不足ということもあり、介護専門職だけでは厳しい状況であるため、地域の担い手を養成していくためにも充実した取り組みを行い、多くの方にサポーターとなっていただきたい。また、サポーターの方が活躍できる場を考えていくことも必要である旨の答弁がなされました。

委員会では、そのほか詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第58号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について、御報告申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成28年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金に要する経費として、計98,467千円を補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,850,467千円とするものであります。これが財源といたしましては繰越金をもって充当するものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

総括質疑におきましては、まず納付に関して、普通徴収の方は納付書を一括送付しているため、納付を忘れてしまう場合もあるので、市民への納付時期等の周知について配慮も必要ではないかと問いただしたところ、節目型健康診断等の機会を捉え、納付のための情報提供をしていく必要があると考えている旨の答弁がなされました。

委員からは、年度当初に介護保険料のみでなく税金等の徴収時期を集約したものを市報に掲載し、切り取って張れるようにする等、市民が気づきやすいようにしていただきたい旨の要望がなされました。

次に、介護保険事業においては、目的、方向性をきちんと持った上での事業の取り組みが必要だが、どのように考えているかただしたところ、法律が変わり、介護事業もさま変わりしているが、大川市としては目的を持って事業展開しているつもりである。事業の目的としては、1つは高齢者自身の健康づくり、もう一つは、元気な高齢者の方には地域の担い手になっていただくという2つの側面があり、両方の側面から支えていきたいと考えている旨の答弁がなされました。

委員からは、改めて事業の目的、方針、どこを目指しているかを考えていただくことも大事であるし、その目的を事業の参加者に伝え、目指す方向性を共有することにより効果が出て、目的の達成につながるのではないかと、また、今後、高齢者がふえていく中で、持続可能な制度を国に対して求めていくことも必要であるとの意見が開陳されたところあります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第52号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第53号 平成28年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第54号 平成28年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第58号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第50号 平成28年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について外2件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、内藤栄治君。

○産業建設委員長（内藤栄治君）（登壇）

ただいまより産業建設委員会委員長報告をさせていただきます。

私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第50号 平成28年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第50号 平成28年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び議案第56号 平成28年度大川市上水道事業会計決算認定については関連しておりますので、一括して御報告いたします。

説明によりますと、まず、議案第56号 平成28年度大川市上水道事業会計決算認定について、平成28年度の上水道事業の財政状況は、総収益が739,538,044円に対して、総事業費は748,126,470円で、これにより純損失として8,588,426円を生じております。

次に、資本的収支は、建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などで、収入は10,173,040円、支出は266,088,616円で、差し引き255,915,576円の不足が生じており、不足額は当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補填されております。

次に、議案第50号 平成28年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、平成28年度の未処分利益剰余金1,248,783,808円のうち96,351千円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すものであります。

委員会では、まず、上水道の平成28年度の給水普及率は99.2%で、残り0.8%がなぜ普及しないのかただしたところ、水道管は自宅前に入っているが、井戸等の使用により、水道管に接続されていないところと、配水管から離れたところに住まわれており、水道管を接続するための費用がかかる2パターンの要因が考えられる旨の答弁がなされました。

これに対して、井戸水は余り飲料水に適さないとのことだったと思うが、100戸程度の未整備の方々に対しては水道への加入を周知されているのかただしたところ、以前、工事に際

し説明会等を行った事例はあるが、啓発等を行っていない旨の答弁がなされました。

次に、配水管布設替の年度計画はあるのかただしたところ、道路工事の打ち合わせ等を毎年行い、それに合わせて工事を行っている。平成28年度は1.8%の布設替を行っており、耐震化率は4.3%となっている。もっと工事量をふやす必要があると思うが、財政的に簡単にふやすことはできない旨の答弁がなされました。

これに対して、配水管の布設替は長期の計画が必要ではないのかただしたところ、今年度、老朽管の布設替、耐震化、財政状況等を総合的に勘案した中・長期の計画を作成する、経営戦略の策定を予定している旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、議案第50号は原案のとおり可決すべきものとして、また、議案第56号は原案のとおり認定すべきものとして決した次第であります。

次に、議案第55号 平成28年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、御報告いたします。

説明によりますと、下水道事業は276ヘクタールの事業認可を受けており、平成28年度末現在の整備面積は全体で約215ヘクタール、進捗率は77.8%となっております。

次に、平成28年度の決算額は、歳入総額872,887,871円に対して、歳出総額872,879,771円で、差し引き残額は8,100円であります。

委員会では、まず、4款1項1目元金に関し、借り入れについてただしたところ、公共下水道は2分の1が補助金で、残りの2分の1の90%に当たる45%が起債で、残りの5%が受益者負担金となる。龍代ポンプ場は2分の1が補助金で、あとの残りの2分の1が全て起債である。雨水は何らほかに手だてがないため、2分の1の補助、2分の1の起債となる旨の答弁がなされました。

これに対して、起債は借金であり、ずっと膨らんでいくのかただしたところ、膨らんでいくが、毎年同じくらいしか下水道整備事業を行っていないので、最終的には、2年前に策定したアクションプランをもとに経営戦略を立て、その中で、料金体系と、負担金収入でどうにか十数年後には賄えるような試算になっている旨の答弁がなされました。

次に、受益者負担金を払わない方への対応についてただしたところ、督促状、催告状といった文書を出して、あとは個別に対応する形をとっている旨の答弁がなされました。

これに対して、法的に拘束する根拠はないのかただしたところ、下水道法の中で徴収する

ようになっており、どうしても納めてもらえない場合は、最終的には差押え等も執行した経緯はある旨の答弁がなされました。

次に、下水道事業は70%程度の接続が採算ベースかただしたところ、過去にそのような話をした経緯があるが、実質中身を調べていくと、大まかに9割程度接続してもらわないとうまく事業が運営できない旨の答弁がなされました。

これに対して、接続されていない三十数%の方に対し強く言えないのかただしたところ、基本的には下水道につなげるようになってから3年以内に接続していただく必要があるが、中には経済的な理由も含めて厳しいところもあるため、啓発によりつないでいただくようお願いしている旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対して、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第50号 平成28年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号 平成28年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第56号 平成28年度大川市上水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり認定されました。

次に、決算特別委員会に付託しておりました議案第51号 平成28年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから決算特別委員会における審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長、永島守君。

○決算特別委員長（永島 守君）（登壇）

私は、決算特別委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第51号 平成28年度大川市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げたいと思います。

なお、決算特別委員会におきましては、川野議長も議長の立場で参加をいただき、また、多くの議員の皆様も傍聴していただきました。審査の過程におきましては、各款にわたって多くの質疑、御意見等が交わされました。委員長報告につきましては、私のほうで主なものを取りまとめさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、まず御報告させていただきます。

説明によりますと、一般会計予算の執行に当たっては、創意と工夫による効率的な財政運営を基本として、健全財政の維持を図ったとのことであります。決算規模並びに収支の状況については、歳入が15,095,422千円、前年と比較して332,844千円の増となっております。率にして2.3%の増となっております。歳出が14,874,870千円で、同じく前年度と比較いたしまして541,287千円の増加となっております。率にして3.8%の増となっており、審査につきましては、歳出から歳入の順に2款ないし3款ごとに歳入歳出決算書等の説明を受けまして、行ったところでございます。

以下、委員会で交わされました質疑、意見の主なものについて、歳出から申し上げてまいりたいと思います。

委員会では、まず、2款1項1目一般管理費の区長・町内会長報酬に関し、市外からの転入者等に対する自治会加入の説明はどうしているのかただしましたところ、転入される方については窓口でなるべく自治会に加入いただくよう説明をし、文書等も渡している旨の答弁をいただきました。

また、隣組未加入の世帯数をただしましたところ、平成29年3月末現在で約640世帯が隣組に加入されていない旨の答弁がなされました。

さらに、自治会への加入促進をどのように考えているのかただしましたところ、ひとり暮らしなのか、学生なのか、また高齢者だけの世帯なのか、あるいは子供がいる世帯なのか、おのおののアプローチの方法が違ってくるので、個々の状況に応じ加入の促進方法を考えていきたい旨の答弁がなされました。

次に、2款1項3目文書広報費の市報印刷代に関し、市報印刷部数、隣組未加入世帯への市報の配布方法及び印刷業者についてただしましたところ、市報印刷部数は1回につき1万3,480部で、隣組未加入世帯へは直接市から郵送をしていると。また、印刷業者については、佐賀の印刷会社と契約を交わしたところであるが、入札方法は市内全部の印刷会社と市外の印刷会社に見積もりを依頼し、最低価格の印刷会社に発注している旨の答弁をいただきました。

また、2款1項7目企画費の道の駅等設置調査業務委託料の関係で、進捗状況をただしましたところ、道の駅等設置調査業務委託料は、国県へ要望するための資料づくりを行ったものであり、現在、当該資料をもとに国県等に対し要望活動を行っている状況にある。また、大川市が一段と飛躍するための起爆材として道の駅設置は欠かせないものと思っている旨の答弁をいただきました。

次に、2款3項1目戸籍住民基本台帳費に関し、マイナンバーカードの普及率を上げるため、コンビニ等で住民票等を取得できる市民サービスの取り組みはできないのかただしましたところ、コンビニ等におけるシステム導入には数千万円を要し、市役所、またはコンビニに行く交通アクセスと費用対効果を考えれば、本市での導入はどうかと思う。マイナンバーカードは、国がまずは主体的に推進したいとのことで、カードを持つメリットをつけることである。いろんなカードポイントの残高を集めて、そこで買い物ができるようなシステ

ムを今月から総務省が試行的に運用していくとのことであり、今後はマイナンバーカードのメリット策を考えていきたい旨の答弁がなされました。

これに対して委員からは、取り組む市町村がふえるとシステム導入の金額は小さくなると思う。市民サービスを行い、あそこは住みやすいまちとのアピールができれば、素晴らしいことだと思う旨の意見が開陳されました。

次に、3款2項1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業に関し、学童保育所における発達障がい児への支援についてただしましたところ、支援を必要とする子供がふえており、平成28年度は、学童保育所障害児保育事業費補助金ということで、三又、木室、田口の3学童保育所に加配の指導員をつけていただくための補助を行っている。この事業については、今後もきちんと予算措置をしていきたいと考えている旨の答弁がなされました。

次に、4款1項1目保健衛生総務費の特定不妊治療支援助成の人数と成果及び認定外の治療への助成の考えについてただしましたところ、平成28年度の助成の申請は33件であるが、同じ方が数回の助成を受けることができるため、実際は19組の方への助成をしており、この助成により3名の方が出産されたことがわかっている。また、特定不妊治療は、顕微受精等の高度な技術の治療であり、それ以外に、特定不妊治療より比較的安価な一般不妊治療等があるが、現在は全国的にも高度な治療への助成に力を入れているので、大川市としても特定不妊治療への助成を充実させていきたいと考えている旨の答弁がなされました。またさらに、男性の不妊治療に対する助成があるのかただしましたところ、大川市では独自に男性の不妊治療に対する助成はしていないが、福岡県では男性不妊治療助成がある旨の答弁がなされました。

次に、4款2項2目塵芥処理費のごみ減量化、リサイクル事業の目的に、リサイクルの向上を図るとあるが、どのように向上を図っているのかただしましたところ、大川市では市内130か所のリサイクルステーションにおいて、環境美化推進委員に協力をいただき、資源ごみの分別を行っている旨の答弁がなされました。さらに委員からは、もう一步踏み込んで、市民の皆さんが自分たちでリサイクルして品物にするような、市民のアイデアを提供できるような場所の提供を考えられないのかただしましたところ、今後、他自治体の事例等を勉強していきたい旨の答弁がなされました。

次に、6款1項3目農業振興費に関し、がんばる農業支援事業費補助金の中で女性農業者起業活動支援の現在の状況及び取り組み内容についてただしましたところ、がんばる農業支

援事業の中で、女性農業者起業活動支援事業があり、平成28年度はメニューが2つで、1つは女性農業者のグループに活動支援を行っている。上限は40千円で、対象者はJAの女性部の方や、味噌加工部会、川口婦人グループの方に支援を行っている。もう一つは、6次産業化のチャレンジ支援として、事業費の2分の1、あるいは60千円の補助を行っている。1名の女性農業者が該当しており、起業に結びついていると聞いている。開発商品としては、ビスコッティやパウンドケーキ等をつくられており、道の駅おおきで販売されている旨の答弁がなされました。

次に、7款1項3目木工業振興費に関し、木工業関連産業の振興と地域の活性化を図るための取り組みは誰を中心に行うのかただしたところ、それぞれの団体の実施主体が責任を持ち、効果が上がることをしっかりと考えていただき、大川市が直営でやる場合と同様、インテリア振興センターの事業についても、地方創生事業を通じて後々に自立化していけるような話をしており、補助金を効果的に長く使っていただけるようにと思っている旨の答弁がなされました。

これに対して委員からは、行政は効果が上がるような宣伝を徹底すべきだと思うし、業界は、これをしっかりと利用して、勢いを得ることが大事だと思う。このことをしっかり理解していただき、海外の方に来ていただき、大川の家具を知っていただくことはいいことだと思う旨の意見が開陳されました。

次に、8款2項2目道路維持費に関し、市役所前通りのイチヨウは市外の方からも元気がないとの声を聞く。植樹から何十年も経過しており、なぜこんなに成長が遅いのか、見ばえがよくなるように、専門家等に相談してはどうかとただしましたところ、植樹があり、根が自由に張れない状況にある。そこが大きな要因かと思う。樹木医等の専門家に相談はしていないが、状況を見ながら必要に応じて相談を行い、しっかりと管理していきたい旨の答弁がなされました。

委員からは、イチヨウ並木は大川市のイメージアップにもなり、また、これから立派に育ってくれば観光資源にもなると思うので、専門家に相談していただきたい旨の要望がなされました。

次に、9款1項2目非常備消防費に関し、消防団の再編成について、火事の際に一人、二人しか消防団員が集まらず、消防自動車を出動できない状況も発生している。もう少し部を統合できないかとの要望があり、将来的には再編可能かただしましたところ、人口も減って

おり、消防団と地元の意見を聞きながら、今後研究していきたい旨の答弁がなされました。

次に、10款2項1目学校管理費に関し、小学校の教員は授業時間も多く忙しい上に、さまざまな事務処理にも時間をとられ、子供や保護者が担任の先生と向き合う時間が少なく、コミュニケーションをとりにくい状況にあると考えられる。教員の負担軽減のためにも、プリントのコピー、宿題やテストの採点等の作業の補助をする人の配置はできないのかただしましたところ、実際、小学校では教員の空き時間がほとんどなく、子供が下校した4時半以降から翌日の授業準備等を行うことになるため超過勤務も強いられている。保護者で採点支援をされている学校もあるが、子供の課題を見つけるためにも採点は担任がやるべきではないかと考えている。しかし、来年度から英語の授業も加わるので、できるだけ専科の教員を入れることにより担任の空き時間をふやしていきたいと考えている旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

決算特別委員長の報告は終わりました。

これから決算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

それでは、議案第51号 平成28年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を決算特別委員長の報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は決算特別委員長報告のとおり認定されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中、直ちに議会運営委員会を開催いたしますので、議会運営委員の皆さんは議会応接室にお集まりいただきますよう願います。

なお、再開時刻は後ほどお知らせいたします。ほかの議員は控室でお待ちください。

午前10時28分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、本市市議会議員内藤栄治君外4名から、議案第61号 道路整備に必要な予算確保に関する意見書の提出について、1件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第61号の1件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、さきの議員協議会において協議をいただいておりますので、その内容は明らかでありますので、提案理由の説明を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これから、ただいま議題となっております議案第61号について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

それでは、議案第61号 道路整備に必要な予算確保に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

3番 笹島かおる君、4番 宮崎稔子君、以上2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長からの発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。
市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

議長のお許しをいただきましたので、一言、御挨拶申し上げます。

議員各位には、提案いたしました議案につきまして慎重に御審議の上、御議決いただき、まことにありがとうございました。

また、審議の過程において、議員の皆様方から貴重な御意見、御助言等を賜りました。そのことにつきましては十分に尊重しながら、市政運営に反映をさせていきたいと考えております。

今後とも、議員の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

これにて平成29年第3回大川市議会定例会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでございました。

午前10時49分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 川 野 栄美子

大川市議会議員 箆 島 かおる

大川市議会議員 宮 崎 稔 子